

第8回東海ミドルボート選手権

【共同主催】 JSAF 外洋東海、東海ミドルボートクラブ

【協力】 (株) ラグナマリーナ、ラグナマリーナヨットクラブ

【開催日】 2026/05/31 (日)、6/7 (日)

【開催地】 三河湾

レース公示 (NoR)

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、規則60.1を変更している。

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することが出来ることを意味する。

1 規則

1.1 本大会には『セーリング競技規則2025-2028』（RRS）に定義された規則が適用される。

規則90.3(e)を適用し、文中の「24時間より後に起こされた」を「8時間より後に起こされた」に変更にする。

1.2 IRC 規則2025パート A. B. C を適用する。（自動操舵装置の使用は認めない）

1.2.1 艇に搭載するセールの変更を認める。（IRC 規則21.1.5(d)および(e)を適用しない。）。

1.3 外洋特別規定2026-2027を適用する。

2 帆走指示書

2.1 帆走指示書は、2026年5月25日18:00以降に大会 HP で入手できる。

3 コミュニケーション

3.1 公式掲示板は、

<http://www.tosc.jp:8080/mb/2026%E6%9D%B1%E6%B5%B7%E3%83%9F%E3%83%89%E3%83%AB%E3%83%9C%E3%83%BC%E3%83%88%E9%81%B8%E6%89%8B%E6%A8%A9>

に設置する。

帆走指示書にて変更する場合がある。

3.2 日々の出艇申告・帰着申告の方法は帆走指示書により指示される

4 参加資格および申し込み

4.1 本大会には下記を満たす艇が参加できる。

4.1.1 JSAF 外洋東海 TRS 取得または有効な IRC 証書を有し、LH（艇体長）7.90m 以上 11.0m 未満

4.1.2 乗員が3名以上

4.1.3 外部と交信できる有効な無線通信機器を有していること(携帯電話も可とする)

4.2 クラス分け

4.2.1 IRC 部門：東海ミドルボートクラブ会員かつエリカカップ IRC クラスにエントリーしている艇

4.2.2 TRS 部門；オープン

4.3 参加資格のある艇は、下記の書式を完成させ、必要な参加料を下記に振り込み、**2026年5月23日**までに**オンラインエントリー**することにより、参加申し込みをすることができる。

4.3.1 誓約書

4.3.2 IRC 部門：外洋特別規定モノハルカテゴリー4申告書

TRS 部門：付則B インショアレース用特別規定申告書

4.3.3 乗員登録リスト（IRC 部門）*乗員登録は出艇申告受付時に修正できる

5 参加料

5.1 1艇10,000円（両部門共）

5.2 参加料は下記口座に振り込むこと。（振込手数料は参加者にて負担）

三菱東京UFJ銀行 金山支店（288） 普通 0225544

東海ミドルボートクラブ 事務局長 沢田 一彦

（トウカイミドルボートクラブ ジムキョクチョウ サワダ カズヒコ）

*一度支払われた参加料は返却されない。

6 クルーの制限

6.1 IRC 部門

乗員は全て JSAF 外洋東海会員（もしくはそれに準ずる団体の会員）であること。ただしオーナー（共同オーナー艇は代表者）が乗艇している場合、特例として非会員2名を会員扱いとする。

6.2 TRS 部門

艇長は JSAF 外洋東海会員（もしくはそれに準ずる団体の会員）であり、乗員のうち少なくとも2名以上が外洋加盟団体会員であること。ただしオーナー（共同オーナー艇は代表者）が乗艇している場合、特例として非会員2名を会員扱いとする。

6.3 学生の JSAF 会員および当該各国協会会員である海外居住者は JSAF 外洋東海会員と同様に扱う。

6.4 複数の艇に重複した登録はできない。

7 日程

7.1 レース数

5月31日(日)	09:00-10:00	出艇申告	オンライン
	11:55	予告信号(インシ ョア)	
6月7日(日)	08:00-09:00	出艇申告	オンライン
	09:55	予告信号(ディス タンス)	

7.2 本大会はインショアレース3レース・ディスタンスレース1レースで構成される

7.3 1日の最大レース数は3レースとする。

8 装備検査

8.1 装備検査は行わない

9 開催地

9.1 インショアレースエリアは蒲郡沖とする。

9.2 ディスタンスレースは第40回エリカカップヨットレースとする。

10 コース

10.1 インショアレースは風上風下レース(W-L)を予定する。

10.2 ディスタンスレースの詳細は第40回エリカカップ帆走指示書による。

11 ペナルティー方式

11.1 インショアレースにおいてゾーン外におけるRRS第2章違反のペナルティーについてRRS44.1を変更し2回転ペナルティーを1回転ペナルティーに置き換える。

12 得点

12.1 本大会は1レースの完了をもってシリーズの成立とする。

13 停泊

13.1 参加艇のラグナマリーナ係留費は5月30日(土)～6月13日(土)の期間は無料とする。

14 上架の制限

14.1 レース期間中の停泊場所及び上架の制限は行わない。

15 データ保護

15.1 当大会において下記のメディア規定を定める。

大会に参加することにより、参加者は、大会期間中の競技者の画像と映像、録音、テープ、テレビ、オーディオおよびその他の複製物を作成、使用、公開する権利を、対価なしに、大会実行委員会およびスポンサーに自動的に供与するものとする。

16 リスク・ステートメント

16.1 RRS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、不安定な足場でバランスを失うこと、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

17 [NP] 保険

17.1 参加艇は有効なヨット保険（賠償責任保険・搭乗者傷害保険・捜索救助費用保険）に加入していること。

18 賞

18.1 各クラスの1位～3位

18.2 表彰式は実施しない、カップを結果確定次第該当艇に授与する。

19 問い合わせ先

東海ミドルボートクラブ <http://www.tosc.jp:8080/mb/inquiry>

又は tokaimiddleboat@gmail.com